

大原の  
公認会計士受験シリーズ

**短答式**対策 (理論)

**財務会計論**

試験に出る**問題集**  
(8版)

財務会計理論の総仕上げに

資格の大原 公認会計士講座 編著

大原出版



## まえがき

平成18年より改正公認会計士法に基づく新公認会計士試験が実施されました。

「出題範囲の要旨」によれば、「財務会計論の分野には、簿記、財務諸表論、その他企業等の外部利害関係者の経済的意思決定に役立つ情報を提供することを目的とする会計の理論が含まれる」とされています。このうち、財務諸表論は「企業等の財務諸表の作成及び理解に必要な会計理論、会計諸規則及び諸基準並びに会計処理手続について出題する」とされ、さらに「会計諸規則及び諸基準の範囲には、会社計算規則、財務諸表等規則等の他、基本的には企業会計審議会の意見書及び企業会計基準委員会の企業会計基準を含めるが、これらの意見書及び基準の解釈上必要な場合には、企業会計基準委員会の適用指針及び実務対応報告、日本公認会計士協会の実務指針等も適宜出題範囲とする」とされています。この「出題範囲の要旨」を見る限り、新試験における財務諸表論＝財務会計論（理論）の出題傾向が、旧試験のそれに比して大幅に変わっているとはいえません。

旧試験では、出題のベースを会計諸規則及び諸基準においている問題が大半を占めました。もちろん、会計諸規則及び諸基準以外のいわゆる会計純理論の出題もなされてはいましたが、そのような純理論に関してはきわめて標準的な見解から選択肢を絞り込むものが大多数でありました。この傾向は新試験にそのまま引き継がれています。

このように考えた場合、いかなる対策をとればよいかという結論は、容易に導き出せます。それは「基本重視の学習」です。基本を重視した学習とは、会計諸規則及び諸基準を常に傍らに置いた、通説としての財務会計を学ぶことをいいます。この点、公認会計士審査会・新公認会計士試験実施に係る準備委員会は、「改正公認会計士法における公認会計士試験の実施について」の中で、「短答式試験においては、公認会計士となろうとする者に必要な基本的知識を体系的に理解しているかどうかを客観的に判定するために、幅広い分野から基本的な問題を多数出題することが適切である」と述べています。したがって、受験生諸君は、とにもかくにも「基本重視」の短答式対策を実施することを願いたい。どんなに深

い知識を有し、さまざまな学説をマスターしている受験生であっても、短答式試験を突破しないことには、次なるステージ、すなわち論文式試験へと進むことはできないのです。繰り返しになりますが、会計諸規則及び諸基準を軸とした基本学習を重ねていただきたい。

なお、次々と新しい会計諸規則及び諸基準（いわゆる新会計基準）が公表されています。近年の短答式試験における新会計基準の出題比率は相当に高く、新会計基準のマスターが短答式試験突破の鍵となることは間違いありません。本書、『短答式対策 財務会計論（理論）』は、新会計基準の公表に伴う試験範囲の拡大に対し完全に準拠するものとなっており、出稿段階（2023年2月1日）における最新の会計理論に対応したものになっています。

本問題集を存分に活用し、短答式試験を是非とも突破していただきたい。

2023年（令和5年）5月

資格の大原 公認会計士講座  
財務会計論 理論スタッフ一同

# 本書の特徴と構成

## 最新の会計基準を含む、出題可能性の高い論点を網羅

- ・ 従来の頻出論点だけでなく、最新の会計基準も含め全100題を厳選。

## 試験傾向に対応した問題演習に最適

- ・ 試験傾向に対応した問題演習を行うことにより、短答式試験の得点に直接結びつく学習が可能。

最新の会計基準を含め全100題を掲載。

### 1 概念フレームワーク(1)

財務会計の概念フレームワークに関する次のア～エの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 経営者には投資家の意思決定に資する情報を開示することが期待されている。したがって、経営者に求められる役割は、企業の投資のポジション（ストック）とその成果（フロー）に関する事実としての情報および経営者が主観的に見積もった企業価値の情報を開示することにある。
- イ. 財務報告の目的を達成するにあたり、会計情報に求められる最も基本的な特性は、意思決定との関連性である。
- ウ. 信頼性とは、中立性・検証可能性・表現の忠実性などに支えられ、会計情報が信頼に足る情報であることを指す。
- エ. ディスクロージャー制度において開示される会計情報は、企業関係者の間の私的契約等を通じた利害調整にも副次的に利用される。
1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

■ 問題編

本試験に直結する厳選問題を掲載。

わかりやすい解説。

### 1 概念フレームワーク(1)

〔解答〕 6

〔解説〕

ア. 誤り。

投資家は経営者により開示された情報を利用して、自己の責任で将来の企業成果を予想し、現在の企業価値を評価する。会計情報は企業価値の推定に資することが期待されているが、企業価値それ自体を表現するものではない。企業価値を主体的に見積もるのはみずからの意思で投資を行う投資家であり、会計情報には、その見積もりにあたって必要な、予想形成に役立つ基礎を提供する役割だけが期待されている。したがって、経営者に求められる役割は、原則として、企業の投資のポジション（ストック）とその成果（フロー）に関する事実としての情報を開示することであり、経営者が主観的に見積もった企業価値の情報開示は求められていない（討議資料「財務会計の概念フレームワーク」 「財務報告の目的」第2項、第7項、第8項、第16項）。

イ. 誤り。

財務報告の目的を達成するにあたり、会計情報に求められる最も基本的な特性は、意思決定との関連性ではなく、意思決定有用性である（討議資料「財務会計の概念フレームワーク」 「会計情報の質的特性」第1項）。

ウ. 正しい。

討議資料「財務会計の概念フレームワーク」 「会計情報の質的特性」第6項。

エ. 正しい。

■ 解答・解説編

解説には参照規定を掲載。

# 本書の使い方

本書は公認会計士試験の短答式試験対策用の問題集です。

＜本書の特徴と構成＞でもご紹介したとおり、本書では本試験レベルの問題を100題収録しています。

まずは、順番どおりに問題を解いていきましょう。解答時間は、1肢30秒程度を目安にしてください。答え合わせの際には、解答の番号が正解できたか否かだけでなく、解説の文章にも必ず目を通し、誤りの肢について誤りの理由と正しい内容を確認しましょう。また、参照規定のある肢は、法令基準集等で該当規定を確認するようにしましょう。解き直しの際は、1回目に不正解となった問題が正解できるようになったかと、1肢1肢の正誤判定を正確に行うことができるようになったかを確認しましょう。本書に収録した100題すべての肢の正誤を正しく判定できるようになっていれば、試験の合格はすぐそこまで来ています。

本試験レベルの問題を掲載しています。

## 1 概念フレームワーク(1)

財務会計の概念フレームワークに関する次のア～エの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 経営者には投資家の意思決定に資する情報を開示することが期待されている。したがって、経営者に求められる役割は、企業の投資のポジション（ストック）とその成果（フロー）に関する事実としての情報および経営者が主観的に見届もった企業価値の情報を開示することにある。
- イ. 財務報告の目的を達成するにあたり、会計情報に求められる最も基本的な特性は、意思決定との関連性である。
- ウ. 信頼性とは、中立性・検証可能性・表現の忠実性などに支えられ、会計情報が信頼に足る情報であることを指す。
- エ. ディスクロージャー制度において開示される会計情報は、企業関係者の間の私的契約等を通じた利害調整にも副次的に利用される。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

■ 問題編

参照規定のある肢は、法令基準集等で該当規定を確認しましょう。

## 1 概念フレームワーク(1)

【解答】6

【解説】

ア. 誤り。

投資家は経営者により開示された情報を利用して、自己の責任で将来の企業成果を予想し、現在の企業価値を評価する。会計情報は企業価値の推定に資することが期待されているが、企業価値それ自体を表現するものではない。企業価値を主体的に見届もるのみならずからる意思で投資を行う投資家であり、会計情報には、その見届もりにあたって必要な、予想形成に役立つ基礎を提供する役割だけが期待されている。したがって、経営者に求められる役割は、原則として、企業の投資のポジション（ストック）とその成果（フロー）に関する事実としての情報を開示することであり、経営者が主観的に見届もった企業価値の情報開示は求められていない（討議資料「財務会計の概念フレームワーク」「財務報告の目的」第2項、第7項、第8項、第16項）。

イ. 誤り。

財務報告の目的を達成するにあたり、会計情報に求められる最も基本的な特性は、意思決定との関連性ではなく、意思決定有用性である（討議資料「財務会計の概念フレームワーク」「会計情報の質的特性」第1項）。

ウ. 正しい。

討議資料「財務会計の概念フレームワーク」「会計情報の質的特性」第6項。

エ. 正しい。

■ 解答・解説編

1肢1肢の正誤判定ができたかを確認しましょう。

## 財務会計論（理論） 出題論点一覧表

出題論点・テーマ	2019年 第Ⅰ回	2019年 第Ⅱ回	2020年 第Ⅰ回	2020年 第Ⅱ回	2021年	2022年 第Ⅰ回	2022年 第Ⅱ回	2023年 第Ⅰ回
財務諸表論の基礎概念								
概念フレームワーク	○	○						○
利益概念				○				
その他					○	○	○	○
一般原則			○				○	
損益計算	○	○		○		○		○
貸借対照表総論								○
資産及び負債の概念		○						○
棚卸資産	○							○
固定資産								
固定資産の減損会計				○		○		○
その他			○					
繰延資産								○
負債会計								
資産除去債務								
その他			○	○		○		
資本金計								
自己株式等							○	
ストック・オプション	○	○		○	○			
その他					○			
一株当たり当期純利益						○	○	
会計上の変更及び誤謬の訂正		○	○		○			
企業結合会計	○		○	○	○		○	
リース会計	○		○				○	○
連結財務諸表	○	○		○	○		○	○
四半期財務諸表		○	○			○		
キャッシュ・フロー計算書	○							○
研究開発費等の会計		○				○		
税効果会計	○		○				○	
退職給付の会計		○	○	○	○			
金融商品の会計			○		○	○		○
外貨換算会計								

# 目次

問題編 ..... 1

解答・解説編 ..... 113

(注) ( ) 内は解答・解説のページを示す。

## 第 1 章 財務諸表論の基礎概念

1 概念フレームワーク(1) ..... 2 (114)

2 概念フレームワーク(2) ..... 3 (115)

3 概念フレームワーク(3) ..... 4 (115)

4 企業会計制度と会計基準 ..... 5 (117)

5 会計基準の国際化 ..... 6 (117)

6 利益概念 ..... 7 (118)

7 会計公準、会計主体論 ..... 8 (119)

## 第 2 章 一般原則

8 一般原則(1) ..... 9 (121)

9 一般原則(2) ..... 10 (122)

10 一般原則(3) ..... 11 (123)

## 第 3 章 損益計算

11 収益と費用 ..... 12 (124)

12 当期業績主義と包括主義 ..... 13 (125)

13 期間損益計算の基本原則 ..... 14 (126)

14 収益認識基準(1) ..... 15 (126)

15 収益認識基準(2) ..... 16 (127)

16	内部利益、役員賞与 .....	17 (128)
----	-----------------	----------

## 第 4 章 貸借対照表総論

17	貸借対照表の本質と完全性の原則 .....	18 (129)
18	貸借対照表の表示原則 .....	20 (130)

## 第 5 章 資産及び負債の概念

19	資産の概念 .....	21 (131)
20	負債の概念 .....	23 (132)
21	資産・負債の評価(1) .....	24 (133)
22	資産・負債の評価(2) .....	25 (134)

## 第 6 章 棚卸資産

23	棚卸資産の範囲 .....	26 (136)
24	棚卸資産の取得原価の決定 .....	27 (137)
25	棚卸資産の払出単価の計算 .....	28 (137)
26	棚卸資産の評価(1) .....	29 (138)
27	棚卸資産の評価(2) .....	30 (139)

## 第 7 章 固定資産

28	有形固定資産の定義・分類 .....	31 (140)
29	有形固定資産の取得原価の決定 .....	32 (141)
30	減価償却費の計算要素、評価減 .....	33 (141)
31	正規の減価償却、減価償却の効果 .....	34 (142)
32	減価償却費の計算方法 .....	35 (143)
33	減耗償却と取替法 .....	36 (144)
34	無形固定資産 .....	37 (145)
35	賃貸等不動産 .....	38 (145)
36	固定資産の減損会計(1) .....	39 (146)

37	固定資産の減損会計(2)	40 (147)
----	--------------	----------

## 第 8 章 繰延資産

38	繰延資産の概念	41 (148)
----	---------	----------

39	繰延資産の内容	42 (149)
----	---------	----------

## 第 9 章 負債会計

40	引当金(1)	43 (150)
----	--------	----------

41	引当金(2)	44 (151)
----	--------	----------

42	資産除去債務(1)	45 (151)
----	-----------	----------

43	資産除去債務(2)	46 (152)
----	-----------	----------

## 第 10 章 資本金

44	資本の概念	47 (154)
----	-------	----------

45	純資産の部の分類	48 (155)
----	----------	----------

46	自己株式及び準備金の額の減少等(1)	49 (156)
----	--------------------	----------

47	自己株式及び準備金の額の減少等(2)	50 (157)
----	--------------------	----------

48	ストック・オプション(1)	51 (157)
----	---------------	----------

49	ストック・オプション(2)	52 (158)
----	---------------	----------

50	株主資本等変動計算書	53 (159)
----	------------	----------

51	受贈資本及び評価替資本	54 (160)
----	-------------	----------

## 第 11 章 一株当たり当期純利益

52	一株当たり当期純利益	55 (162)
----	------------	----------

## 第 12 章 会計上の変更及び誤謬の訂正

53	会計上の変更及び誤謬の訂正(1)	56 (164)
----	------------------	----------

54	会計上の変更及び誤謬の訂正(2)	58 (165)
----	------------------	----------

## 第13章 企業結合会計

55	企業結合の範囲	59 (166)
56	企業結合の会計処理(1)	60 (167)
57	企業結合の会計処理(2)	61 (167)
58	企業結合の会計処理(3)	62 (168)
59	事業分離の会計処理(1)	63 (169)
60	事業分離の会計処理(2)	64 (170)

## 第14章 リース会計

61	リース会計の概要	65 (172)
62	リース取引の会計処理と開示(1)	67 (173)
63	リース取引の会計処理と開示(2)	68 (174)

## 第15章 連結財務諸表

64	連結基礎概念、非支配株主持分	69 (176)
65	一般基準（連結の範囲）	71 (177)
66	一般基準（連結決算日、親会社及び子会社の 会計処理）、連結貸借対照表	72 (178)
67	連結貸借対照表	73 (179)
68	連結損益計算書	74 (180)
69	持分法	75 (180)
70	包括利益の表示(1)	76 (181)
71	包括利益の表示(2)	77 (182)
72	関連当事者の開示	78 (183)
73	セグメント情報等の開示	79 (183)

## 第16章 四半期財務諸表

74	四半期財務諸表の基礎概念	80 (185)
----	--------------	----------

75	四半期財務諸表の作成基準	82 (186)
----	--------------	----------

## 第17章 キャッシュ・フロー計算書

76	キャッシュ・フロー計算書の基礎概念	83 (187)
----	-------------------	----------

77	キャッシュ・フロー計算書の表示方法	85 (188)
----	-------------------	----------

## 第18章 研究開発費等の会計

78	研究開発費の会計	86 (190)
----	----------	----------

79	ソフトウェアの会計	87 (191)
----	-----------	----------

## 第19章 税効果会計、法人税等

80	一時差異等	88 (192)
----	-------	----------

81	繰延法と資産負債法	90 (193)
----	-----------	----------

82	繰延税金資産・繰延税金負債、財務諸表の開示	91 (194)
----	-----------------------	----------

83	連結財務諸表における税効果会計	92 (195)
----	-----------------	----------

84	法人税等の表示	94 (196)
----	---------	----------

## 第20章 退職給付の会計

85	退職給付の会計の基礎概念	95 (198)
----	--------------	----------

86	退職給付債務等	96 (199)
----	---------	----------

87	退職給付費用等	97 (200)
----	---------	----------

88	退職給付会計における財務諸表の表示方法等	98 (201)
----	----------------------	----------

## 第21章 金融商品の会計

89	金融商品の時価	99 (202)
----	---------	----------

90	金融資産・金融負債の発生及び消滅の認識	100 (203)
----	---------------------	-----------

91	金融商品の評価(1)	101 (204)
----	------------	-----------

92	金融商品の評価(2)	102 (204)
----	------------	-----------

93	貸倒見積高の算定	103 (205)
----	----------	-----------

94	ヘッジ会計 .....	104 (206)
95	複合金融商品 .....	105 (206)

<b>第22章</b>	<b>外貨換算会計</b>
-------------	---------------

96	取引発生時の処理 .....	106 (208)
97	決算時の処理 .....	108 (209)
98	外貨建金銭債権債務の換算等、ヘッジ会計 .....	109 (210)
99	在外支店の財務諸表項目の換算 .....	110 (211)
100	在外子会社等の財務諸表項目の換算 .....	111 (211)

# 問題編

# 第 1 章

## 財務諸表論の 基礎概念

問題編

### 1

#### 概念フレームワーク(1)

財務会計の概念フレームワークに関する次のア～エの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 経営者には投資家の意思決定に資する情報を開示することが期待されている。したがって、経営者に求められる役割は、企業の投資のポジション（ストック）とその成果（フロー）に関する事実としての情報および経営者が主観的に見積もった企業価値の情報を開示することにある。
- イ. 財務報告の目的を達成するにあたり、会計情報に求められる最も基本的な特性は、意思決定との関連性である。
- ウ. 信頼性とは、中立性・検証可能性・表現の忠実性などに支えられ、会計情報が信頼に足る情報であることを指す。
- エ. ディスクロージャー制度において開示される会計情報は、企業関係者の間の私的契約等を通じた利害調整にも副次的に利用される。

1. アイ    2. アウ    3. アエ    4. イウ    5. イエ    6. ウエ

## 2

## 概念フレームワーク(2)

わが国の討議資料『財務会計の概念フレームワーク』に関する次のア～エの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 情報の非対称性を緩和するための会計情報や、その内容を規制する会計基準は、市場が効率的であれば不要になる。
- イ. 意思決定との関連性と信頼性は、会計情報が利用者の意思決定にとって有用であるか否かを直接判定する規準として機能し、内的整合性と比較可能性は、意思決定との関連性や信頼性が満たされているか否かを間接的に推定する際に利用される。
- ウ. 内的整合性とは、ある会計情報が、既存の会計基準全体の内容やそれを支える基本的な考え方と矛盾していないことをいい、特定の会計手続が每期継続的に適用されることを要請するものである。
- エ. わが国の概念フレームワークでは、資本主理論を所与としている。

1. アイ    2. アウ    3. アエ    4. イウ    5. イエ    6. ウエ

# 3

## 概念フレームワーク(3)

わが国の討議資料『財務会計の概念フレームワーク』に関する次のア～エの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

ア. 『財務会計の概念フレームワーク』の内容には、現行の会計基準の一部を説明できないものや、いまだ基準化されていないものが含まれている。

イ. 『財務会計の概念フレームワーク』は、資産負債アプローチと収益費用アプローチのいずれか一方によってのみ、会計制度における計算構造が成り立っているわけではないとの認識に基づいている。

ウ. 投資家による将来キャッシュ・フローの予測において重視されるのは、投資の成果を表す利益の絶対的な大きさのみである。

エ. 事実あるいは実績を開示するという財務報告の目的に照らすと、利用価値による測定が意味を持つ状況は存在しない。

1. アイ    2. アウ    3. アエ    4. イウ    5. イエ    6. ウエ

# 4

## 企業会計制度と会計基準

企業会計制度と会計基準に関する次のア～エの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組み合わせを一つ選びなさい。

ア. 会社法会計において、会社法および会社計算規則に規定されていない会計に関する事項については、「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」に基づき処理されることとなる。これには、企業会計審議会または企業会計基準委員会から公表された会計基準や、日本公認会計士協会から公表された実務指針などが含まれる。

イ. 金融商品取引法は、各種利害関係者間の利害の調整を行うためにディスクロージャー制度を設けている。

ウ. 「企業会計原則」は、帰納的アプローチによって形成された会計基準といえる。

エ. 日本において企業会計基準等を作成している企業会計基準委員会（ASBJ）はプライベート・セクターであるため、その作成する企業会計基準は、パブリック・セクターである企業会計審議会の承認を受けて初めて発効する。

1. アイ    2. アウ    3. アエ    4. イウ    5. イエ    6. ウエ

# 5

## 会計基準の国際化

国際会計基準（IFRS）に関する次のア～エの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

ア. 会計基準の国際的なコンバージェンスとは、国内基準と国際基準の主要な差異を調整することにより、どちらの基準に基づく財務諸表を利用しても同一の意思決定結果に到達するレベルにまで、国内基準と国際基準を実質的に合致させることをいう。

イ. 指定国際会計基準特定会社は、指定国際会計基準に従い連結財務諸表を作成することができる。これに対し、連結財務諸表を作成していない会社は、指定国際会計基準に従って財務諸表を作成することは認められていない。

ウ. エンドースメントとは、国際会計基準審議会（IASB）により公表された会計基準等について、わが国で受け入れ可能か否かを判断したうえで、必要に応じて、一部の会計基準等について「削除または修正」して採択する仕組みをいう。

エ. IFRS とわが国の会計基準の間には差異が多く存在するため、エンドースメント手続を行ううえでは、なるべく多くの事項について「削除または修正」を行ったうえで、採択すべきであると考えられている。

1. アイ    2. アウ    3. アエ    4. イウ    5. イエ    6. ウエ

# 6

## 利益概念

利益概念に関する次のア～エの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

ア. 収益費用アプローチの会計課題は、企業活動の効率性の把握である。このアプローチのもとでは、努力した結果として生み出された成果を表現する収益と当該収益を生み出すために投下された努力を表現する費用とを、同一の会計期間にいかに関心するかが最大の関心事であるため、費用と収益の対応が最も重要な基礎概念となる。

イ. 資産負債アプローチの会計課題は、企業の豊かさ（富）の把握である。このアプローチのもとでは、利益は期首と期末の純資産額の変動として把握されるが、利益は豊かさの計算に付随して副産物として計算されるに過ぎないといえる。

ウ. 財産法は、ある会計期間の期末純資産額から期首純資産額を差し引くことにより損益計算を行う計算方式であり、損益の原因分析による経営効率の判定のために有効であるという長所を有する。

エ. 物価変動がもたらす資産の増減変動額は、原則として売却時に損益として処理される。これは、現行制度が実質資本維持概念を前提としているためである。

1. アイ    2. アウ    3. アエ    4. イウ    5. イエ    6. ウエ

# 7

## 会計公準、会計主体論

会計公準と会計主体論に関連する次のア～オまでの記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。

- ア. 企業実体の公準は会計の対象範囲を形式的に特定するものであり、最も一般的な企業実体は法的に独立した個々の企業とされる。しかし、この会計の対象範囲はさらに細分化されることもあれば、グループ化されることもある。
- イ. 企業実体の公準のもとでは、[資産 = 負債 + 資本 (純資産)] という基本等式は成立するが、[資産 - 負債 = 資本 (純資産)] という基本等式は成立しない。
- ウ. 今日の企業会計において、有形固定資産の減価償却を要求する会計原則は、継続企業の公準から導出される。
- エ. 貨幣的測定 (評価) の公準のもとでは、企業会計における測定単位として貨幣額が用いられる。したがって、貨幣的測定が不可能ないし困難である企業の経済活動及びこれに関連する経済事象については、測定的前提である認識の対象とはされない。
- オ. 企業を株主や債権者等の利害関係者とは別個の独立した存在としてとらえ、会計の立場も企業それ自体に求める企業主体理論においては、負債は、負の資産 (消極財産) としてではなく、企業資本の調達源泉として位置づけられるため、資本 (自己資本) に対する他人資本として、両者は同質的な性格のものとなされる。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. エ    5. オ

解答・

解説編

# 第 1 章

## 財務諸表論の 基礎概念

解答・解説編

### 1 概念フレームワーク(1)

《解答》 6

《解説》

ア. 誤り。

投資家は経営者により開示された情報を利用して、自己の責任で将来の企業成果を予想し、現在の企業価値を評価する。会計情報は企業価値の推定に資することが期待されているが、企業価値それ自体を表現するものではない。企業価値を主体的に見積もるのはみずからの意思で投資を行う投資家であり、会計情報には、その見積もりにあたって必要な、予想形成に役立つ基礎を提供する役割だけが期待されている。したがって、経営者に求められる役割は、原則として、企業の投資のポジション（ストック）とその成果（フロー）に関する事実としての情報を開示することであり、経営者が主観的に見積もった企業価値の情報開示は求められていない（討議資料『財務会計の概念フレームワーク』「財務報告の目的」第2項、第7項、第8項、第16項）。

イ. 誤り。

財務報告の目的を達成するにあたり、会計情報に求められる最も基本的な特性は、意思決定との関連性ではなく、意思決定有用性である（討議資料『財務会計の概念フレームワーク』「会計情報の質的特性」第1項）。

ウ. 正しい。

討議資料『財務会計の概念フレームワーク』「会計情報の質的特性」第6項。

エ. 正しい。

## 2 概念フレームワーク(2)

《解答》 5

《解説》

ア. 誤り。

情報の非対称性を緩和するための会計情報や、その内容を規制する会計基準は、市場が効率的であれば不要になるわけではない。市場の効率性は、提供された情報を市場参加者が正しく理解しているか否か、市場価格はそれを速やかに反映するか否かに関わる問題であり、何を開示するかという「情報の中身」は効率性とは別問題である。市場参加者の合理的な行動と効率的市場を前提としても、開示すべき会計情報の内容については、なお会計基準による規制が必要である（討議資料『財務会計の概念フレームワーク』『財務報告の目的』第14項）。

イ. 正しい。

討議資料『財務会計の概念フレームワーク』『会計情報の質的特性』第16項。

ウ. 誤り。

内的整合性は、現行基準の体系と矛盾しない個別基準を採用するよう要請するものであり、特定の会計手続が每期継続的に適用されることを要請する首尾一貫性とは異なる（討議資料『財務会計の概念フレームワーク』『会計情報の質的特性』第9項、第19項）。

エ. 正しい。

わが国の概念フレームワークでは、会計主体について言及されていないが、資本主理論を所与としている。

## 3 概念フレームワーク(3)

《解答》 1

## 《解説》

ア. 正しい。

『財務会計の概念フレームワーク』は、将来の基準開発に指針を与える役割を有するため、既存の基礎的な前提や概念を要約するだけでなく、吟味と再検討を加えた結果が反映されている。したがって、『財務会計の概念フレームワーク』の内容には、現行の会計基準の一部を説明できないものや、いまだ基準化されていないものが含まれている。

ただし、『財務会計の概念フレームワーク』は個別具体的な会計基準の新設・改廃をただちに提案するものではなく、その役割は、あくまでも基本的な指針を提示することにある（討議資料『財務会計の概念フレームワーク』前文）。

イ. 正しい。

『財務会計の概念フレームワーク』では、資産と負債に独立した定義を与え、そこから純資産と包括利益の定義を導き、それとは別に純利益に定義を与え、純利益と関連させて収益と費用の定義を導出している（討議資料『財務会計の概念フレームワーク』「財務諸表の構成要素」序文）。これは、資産負債アプローチと収益費用アプローチのいずれか一方によってのみ、会計制度における計算構造が成り立っているわけではないとの認識に基づいている。

ウ. 誤り。

投資家による将来キャッシュ・フローの予測には、投資の成果を表す利益の絶対的な大きさのみならず、それを生み出す投資のストックと比較した収益性（あるいは効率性）も重視されている（討議資料『財務会計の概念フレームワーク』「財務報告の目的」第3項）。

エ. 誤り。

事実あるいは実績を開示するという財務報告の目的に照らした場合であっても、主観的な見積りを事実の代理とするしかない状況においては、利用価値による測定が意味を持つ（討議資料『財務会計の概念フレームワーク』「財務報告の目的」第8項、「財務諸表における認識と測定」第22項）。

## 4 企業会計制度と会計基準

《解答》 2

《解説》

ア. 正しい。

会社法会計において、会社法および会社計算規則に規定されていない会計に関する事項については、「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」に基づき処理されることとなる（「会社法」第431条）。これには、企業会計審議会または企業会計基準委員会から公表された会計基準や、日本公認会計士協会から公表された実務指針などが含まれる。

イ. 誤り。

金融商品取引法は、各種利害関係者間の利害の調整を行うためではなく、投資家の意思決定に有用な情報を提供するためにディスクロージャー制度を設けている。

ウ. 正しい。

「企業会計原則」は、企業会計の実務の中に慣習として発達したもののなかから、一般に公正妥当と認められたところを要約して作成されたものであり、帰納的アプローチによって形成された会計基準といえる。

エ. 誤り。

企業会計基準委員会（ASBJ）が作成する企業会計基準は、正規の手続き（デュープロセス）を経て公表されるが、企業会計審議会の承認を受けることは求められていない。

## 5 会計基準の国際化

《解答》 2

《解説》

ア. 正しい。

会計基準の国際的なコンバージェンス（収斂）とは、国内基準と国際基準の

主要な差異を調整することにより、どちらの基準に基づく財務諸表を利用しても同一の意思決定結果に到達するレベルにまで、国内基準と国際基準を実質的に合致させることをいう。

イ. 誤り。

指定国際会計基準特定会社は、指定国際会計基準に従い連結財務諸表を作成することができるものとされている（「連結財務諸表規則」第1条の2、第93条）。また、連結財務諸表を作成していない指定国際会計基準特定会社については、日本基準に基づく財務諸表に加えて、指定国際会計基準によって財務諸表を作成することが認められている（「財務諸表等規則」第1条の2の2、第129条）。

ウ. 正しい。

エンドースメントとは、IASBにより公表された会計基準等について、わが国で受け入れ可能か否かを判断したうえで、必要に応じて、一部の会計基準等について「削除または修正」して採択する仕組みをいう。

エ. 誤り。

エンドースメント手続を行ううえでは、多くの「削除または修正」が行われた場合、市場関係者に修正国際基準がIFRSから派生したものとして受け止められない可能性があること等から、「削除または修正」を最小限とすることが適切と考えられている。

## 6 利益概念

《解答》 1

《解説》

ア. 正しい。

収益費用アプローチの会計課題は、企業活動の効率性の把握である。営利企業であれば、その目的は利益の獲得であるから、努力の数値である費用と成果の数値である収益との差額である利益が営利企業により遂行された企業活動の効率性の尺度である。ここでは、努力した結果として生み出された成果を表現

する収益と当該収益を生み出すために投下された努力を表現する費用とを、同一の会計期間にいかに関心するかが最大の関心事であるため、費用と収益の対応が最も重要な基礎概念となる。

イ. 正しい。

資産負債アプローチの会計課題は、企業の豊かさ（富）の把握である。決算日という一定時点の豊かさ（富）の量はそのプラス要因である資産とマイナス要因である負債の在り高の差額、つまり純資産額として把握される。利益は期首と期末の純資産額の変動として把握されるが、あくまでも会計の主要課題は企業の豊かさを示す純資産額の計算である。つまり、利益は豊かさの計算に付随して副産物として計算されるに過ぎない集約値である。

ウ. 誤り。

財産法は、ある会計期間の期末純資産額から期首純資産額を差し引くことにより損益計算を行う計算方式である。この方法は、期間損益をストックの面から総括的に計算する方法であるから、その金額を総額として把握するにとどまり、その発生原因を明らかにすることができない。そのため、損益の原因分析による経営効率の判定のためには有効ではないという欠点を有する。

エ. 誤り。

物価変動がもたらす資産の増減変動額は、これを資本修正とする見方と損益とする見方とがある。前者は、実質資本維持もしくは実物（実体）資本維持の概念に基づき、後者は名目資本維持概念に基づくものである。現行制度は名目資本維持概念に基づくことから、当該差額は損益とされる。

## 7 会計公準、会計主体論

《解答》 2

《解説》

ア. 正しい。

会計の対象範囲がグループ化されるものとして連結財務諸表が挙げられ、逆に細分化されるものとして経営管理の必要性から部門ごとに業績が測定される

場合における個々の部門が挙げられる。

イ. 誤り。

企業実体の公準とは、出資を受けた企業が出資者から独立して、企業に関するものだけを記録・計算するという前提であり、この企業と出資者の関係をいかに解釈し、会計を判断する主体を何にするのかによって、どちらの基本等式も成立しうる。

ウ. 正しい。

企業が事業を継続的に行っていくということを前提としないならば、償却性資産を原価で記録し、その価値減少を認識する会計処理を行うことに合理性はないことになる。

エ. 正しい。

企業の経済活動及びこれに関連する経済事象について、その貨幣的測定が不可能ないし困難である場合には、企業会計上、当該活動及び事象は認識されない（ないしは当該活動及び事象を認識できない）ことになる。

オ. 正しい。

企業を株主や債権者等の利害関係者とは別個の独立した存在としてとらえ、会計の立場も企業それ自体に求める企業主体理論においては、債権者が拠出した他人資本（負債）は、出資者の拠出額を中心とする自己資本（資本）と合わせて資産の形で運用されている。したがって、負債は、負の資産（消極財産）としてではなく、企業資本の調達源泉として位置づけられるため、資本（自己資本）に対する他人資本として、両者は同質的な性格のものともみなされる。